

経営者  
経理事務担当者  
必聴!

年末調整に向けた定額減税実務対応講習会

# 所得税・住民税の 定額減税のポイント

～ 年調事務をスムーズに行うコツ ～

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、中小企業は「定額減税事務」を行うことが義務付けられています。この制度は令和6年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉所得税額から定額減税額を控除する「月次減税事務」と年末調整の際に精算を行う「年調減税事務」に分かれています。

本講習会は、定額減税の制度概要の確認、そして直前に迫る「年調減税事務」をスムーズに行っていけるように、実務上のポイント等についてわかりやすく解説します。

特に、これまでの定額減税事務やこれからの年調減税事務に不安を抱いている方は必聴です！

## 【主な講座内容】

- そもそもどのような制度なの？
- 月々の給与計算がどのように変わるの？
- 納付書の書き方や納付方法変わる？
- 退職者等に渡す源泉徴収票はどうなる？
- 年末調整はどうなるの？
- 所得税が定額減税にて引ききれなかった場合は？
- 各人ごとの管理はどうすれば良いの？
- 注意点や誤りやすいことを教えて！
- 定額減税に関する個別相談会

セミナー終了後に、ご希望の方に個別相談を実施します。  
2 組限定(先着順)となります。

## 講師紹介

中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ

税理士 中島 由雅 氏



1970 年生まれ。大学卒業後、税理士取得。

中央税務会計事務所 2 代目所長として職員数 80 名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

また、「西郷どん流リーダーシップを取組んでいる経営者として、2018 年「NHKおはよう日本」で取り上げられる。2011 年、第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)出場、4 位獲得。



申込みフォームQRコード

日時

令和6年 **12** 月 **6** 日 (金)

【講習会】 15:00～17:00

【個別相談】 17:00～18:00

会場

道東経済センタービル 5階会議室  
(釧路市大町 1-1-1)

【定員】 30名 (定員になり次第締め切ります。)

【対象】 中小・小規模事業者

主催 釧路商工会議所

【お問い合わせ】

釧路商工会議所 地域振興部

TEL : 0154-41-4143

FAX : 0154-41-4000

受講無料

(会員・非会員問わず)

右上の QR コードから申込みフォームにてお申込みください。FAX またはお電話でもお申込み可能です。  
FAX の場合は、裏面の申込書に必要事項をご記入いただきお申し込みください。

令和6年 月 日

釧路商工会議所 地域振興部 行  
FAX 0154-41-4000

## 所得税・住民税の定額減税のポイント

(令和6年12月6日開催)

### 参加申込書

以下の必要事項をご記入いただき、令和6年11月29日(金)までにFAXまたはお電話にてお申し込みください。表面のQRコードからもお申し込み可能です。

事業所名	
受講者氏名①	(役職名： )
受講者氏名②	(役職名： )
所在地	
TEL	
メールアドレス	
個別相談の希望 (希望される方は☑)	<input type="checkbox"/> 希望する ※先着順2組限定となるためご希望に添えない場合がございます。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用いたします。

〈お問い合わせ〉

釧路商工会議所 地域振興部 TEL：0154-41-4143